糸島市男女共同参画
推進状況報告書

（令和５年度実績報告）

令和６年８月

糸　　島　　市

１．第３次糸島市男女共同参画社会基本計画の概要

「第３次糸島市男女共同参画社会基本計画（以下「計画」という。）」は、男女が互いにその人権を尊重し、共に責任を担い、性別にかかわりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野において対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的とし、「糸島市男女共同参画推進条例（以下「条例」という。）」に掲げる８つの基本理念に則り、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために、令和３年３月に策定したものです。

基本理念（条例第３条）

１．性別による差別を禁じて個人の尊厳を重視
２．個性の尊重と能力の発揮
３．社会における制度又は慣行についての配慮
４．政策等の立案及び決定への共同参画
５．家庭生活における活動と他の活動の両立
６．教育の場における人権及び男女平等教育の推進
７．互いの身体的特徴および性に関する個人の意思の尊重
８．国際的な相互協力

なお、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「DV 防止法」という。）に基づく「市町村基本計画」及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「市町村推進計画」は、この計画の中に包含し、策定しています。

２．計画の位置付け

計画は、第 2 次糸島市男女共同参画社会基本計画を引き継ぐとともに、令和元年度に実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を踏まえて策定しており、条例第 9 条に規定する「基本計画」として位置付けており、「行動計画」及び「実施計画」を毎年度「推進計画（以下「プラン」という。）」として個別に策定し、一体的な基本計画として管理しています。

また、プランについては、事業実績を取りまとめて報告することとし、計画に掲げる成果指標の進捗状況を確認しています。

３．計画の期間

計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間ですが、具体的な施策や取組については、社会情勢や時代の変化に合わせ、必要度が高い事業から優先し、計画の期間内に毎年度プランを策定しています。

４．第３次糸島市男女共同参画社会基本計画体系図

基本目標	基本施策	主な事業
Ⅰ．誰もが共感できる男女共同参画のまちづくり	１．男女共同参画の意識づくり	Ⅰ-1-①　男女共同参画の意識啓発 Ⅰ-1-②　男女共同参画を推進する教育の充実 Ⅰ-1-③　多様な選択を可能にする学習機会の提供 Ⅰ-1-④　男女共同参画に関する調査の実施
	２．あらゆる分野への女性の参画促進	Ⅰ-2-①　政策・方針決定の場への女性の参画促進 Ⅰ-2-②　地域活動における男女共同参画の推進
	３．ワーク・ライフ・バランスの推進 ※「女性活躍推進計画」に該当	Ⅰ-3-①　ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発 Ⅰ-3-②　ワーク・ライフ・バランスのモデル事業 Ⅰ-3-③　女性の就業・創業支援
	４．子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	Ⅰ-4-①　子育て支援施策の充実 Ⅰ-4-②　高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進
Ⅱ．人権を尊重し安全・安心に暮らせるまちづくり	１．配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援 ※「配偶者暴力対策基本計画」に該当	Ⅱ-1-①　暴力の未然防止と早期発見 Ⅱ-1-②　相談事業の充実 Ⅱ-1-③　被害者の保護・自立支援 Ⅱ-1-④　関係機関の連携
	２．誰もが安心して暮らせる支援施策の充実	Ⅱ-2-①　困難を抱える女性等への支援 Ⅱ-2-②　セクシュアル・ハラスメントの防止
	３．生涯を通じた健康の支援	Ⅱ-3-①　健康管理の支援と健診（検診）の充実 Ⅱ-3-②　若年者の性に関する理解・尊重

５．計画の進捗状況

計画では、７つの基本施策ごとに成果指標を掲げ、男女共同参画の実現に向け、取り組むこととしています。

令和５年度は、できる限り数値目標を設定したうえで、12 課が 35 の事業に取り組みました。

各事業の達成度に応じて、評価を５段階で行い、計画の成果指標に対する達成状況について総括を行っています。

※【成果指標及び事業の達成度】

ＡＡ　　目標値に対する実績値の割合が 110%以上
Ａ　　目標値に対する実績値の割合が 90%以上、110%未満
Ｂ　　目標値に対する実績値の割合が 70%以上、90%未満
Ｃ　　目標値に対する実績値の割合が 50%以上、70%未満
Ｄ　　目標値に対する実績値の割合が 50%未満

●令和５年度実績

基本施策	事業数	達成度 AA	達成度 A	達成度 B	達成度 C	達成度 D
Ⅰ－１ 男女共同参画の意識づくり	7	1	6	0	0	0
Ⅰ－２ あらゆる分野への女性の参画促進	6	0	4	1	1	0
Ⅰ－３ ワーク・ライフ・バランスの推進	3	0	2	1	0	0
Ⅰ－４ 子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	8	2	3	2	1	0
小計	24	3	15	4	2	0
Ⅱ－１ 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	5	1	4	0	0	0
Ⅱ－２ 誰もが安心して暮らせる支援施策の充実	3	1	1	0	0	1
Ⅱ－３ 生涯を通じた健康の支援	3	1	1	1	0	0
小計	11	3	6	1	0	1
合計	**35**	**6**	**21**	**5**	**2**	**1**

【令和５年度事業実績に対する評価】

全 35 事業のうち、AA 評価は６事業（17.1%）、A 評価は 21 事業（60.0%）となっており、AA 評価と A 評価を合わせると全体の 70%を超えました。一方、D 評価は１事業（2.9%）で、令和４年度（３事業 8.1%）と比較し割合が減少しました。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が第５類感染症に移行したことにより、規制を設けることなく事業が実施できるようになったため、おおむね目標を達成できたものが多くなりました。

計画に掲げる成果指標については、各事業を実施したことにより、令和５年度末の状況で、次のようになっています。

●令和５年度成果指標の達成度

※Ⅰ－１については５年毎に調査を行う関係で現状値が算出されていません。

基本施策	成果指標	計画策定時	現状値 令和６年３月 31 日	目標値	※達成度
Ⅰ－1	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	50.2%	－	60.0%	－
Ⅰ－2	審議会等への女性委員の参画状況	35.5%	32.1%	40.0%	D
Ⅰ－3	在宅勤務制度（テレワーク）を導入している市内事業者の割合	3.3%	28.0%	10.0%	AA
Ⅰ－4	家庭や地域が手を差し伸べ支えあっていると思う市民の割合	47.1%	33.0%	52.0%	D
	放課後児童クラブ入所不承諾者数	51 人	18 人	0人	C
	子ども家庭相談のうち児童虐待相談の割合（福祉行政報告例）	23.7%	44.2%	20.8%	D
Ⅱ－1	「デート DV」に対する認知度	41.5%	59.0%	70.0%	C
Ⅱ－2	児童扶養手当受給者で就業を希望する者のうち就職に結びついた者の割合	67.6%	86.7%	80.0%	A
Ⅱ－3	乳がん検診受診率	14.8%	12.9%	17.2%	D
	子宮頸がん検診受診率	12.2%	9.7%	14.6%	D
※総合評価					―

※総合評価は、第３次男女共同参画社会基本計画の最終年度（令和７年度）に行います。

基本施策Ⅰ－１ 男女共同参画の意識づくり

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	50.2%	―	60.0%

※５年毎に調査を行うため、現状値が算出されていません

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.1	男女共同参画推進強調月間街頭啓発	啓発グッズ等配布数 1,700 個	啓発グッズ等配布数 1,712 個	A
No.2	男女共同参画センター運営協議会の開催	運営協議会開催数 2回	運営協議会開催数 2回	A
No.3	市職員に対する研修の実施	研修受講率 98.0%	研修受講率 97.1%	A
No.4	若年者向け啓発冊子配布事業	活用の割合 80.0%	活用の割合 77.3%	A
No.5	キャリア教育出前講座事業	講座受講人数 1,100 人	講座受講人数 2,080 人	AA
No.6	男女共同参画社会基本計画啓発推進事業	動画作成数 1回	動画作成数 1回	A
No.7	託児の実施	託児預かり人数 50 人	託児預かり人数 46 人	A

■令和５年度の総括及び今後の方向性

今なお根強く見受けられる固定的性別役割分担意識を取り除き、一人ひとりが自分の個性と能力を発揮して、希望するライフスタイルを実現する「男女共同参画社会」の認知度を高めるために実施した事業です。すべての事業で達成度 A 以上の結果となりました。コロナ禍で中止せざるを得なかった強調月間の街頭啓発の再開（No.1）や、学校でのキャリア教育出前講座（No.8）受講人数の大幅な伸びが特徴的と言えます。今後も啓発の成果として、実際に市民の意識に浸透し行動の変化が現れるまで、目標値や事業の内容を見直しながら継続していく必要があります。

基本施策Ⅰ－２ あらゆる分野への女性の参画促進

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
審議会等への女性委員の参画状況	35.5%	32.1%	40.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.８	女性職員の登用率向上（主幹以上）	係長級以上の職に占める女性の割合（消防職員を除く）26.0%	係長級以上の職に占める女性の割合（消防職員を除く）25.1%	A
No.９	男女共同参画人材育成事業	研修参加者数 90人	研修参加者数 72人	B
No.10	家族経営協定の締結促進	家族経営協定数 95件	家族経営協定数 92件	A
No.11	審議会等における男女共同参画の推進	男性・女性委員の構成割合が30%以上となっている審議会の割合 65.0%	男性・女性委員の構成割合が30%以上となっている審議会の割合 66.7%	A
No.12	自治会の男女共同参画促進事業	ガイドブック成案の作成 実施	ガイドブック成案の作成 実施	A
No.13	推進団体支援事業	支援事業数 ５事業	支援事業数 ３事業	C

■令和５年度の総括及び今後の方向性

男女共同参画人材育成事業では、ファシリテーター養成講座を実施しました。令和４年度から性別を問わず受講生を募集しています。講座では、受講生同士がお互いに協力して議論を進めようとする熱心な姿勢が見られ、活発な意見が飛び交いました。

審議会等の女性委員登用率は32.1%で、前年度と比べて0.3%増加しましたが、福岡県内での順位は28位と前年より１つ下がりました。性別にかかわりなく、多様な立場の視点や考え方を地域課題の解決に生かすため、目標の40%までさらに女性の登用を進める必要があります。

基本施策Ⅰ－３ ワーク・ライフ・バランスの推進

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
在宅勤務制度（テレワーク）を導入している市内事業所の割合	3.3%	28.0%	10.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.14	新規起業者応援事業	新規起業者数（女性） 26人	新規起業者数（女性） 28人	A
No.15	イクボスマニュアルの活用	周知回数 1回	周知回数 1回	A
No.16	女性の再就職支援事業	講座受講者数 150人	講座受講者数 127人	B

■令和５年度の総括及び今後の方向性

コロナ禍は個人や企業が働き方を見直す機会となり、テレワークの技術も劇的に進化しました。２年毎に行っている糸島市における指名競争入札等に参加希望の事業者に対する男女共同参画推進状況調査では、テレワークを導入している市内の事業所の割合は28.0%となり、計画策定時の目標値を大きく上回りました。

女性の再就職支援事業の一環として令和５年度に初めて実施した「デジタル人材育成講座（入門編）」は、今までデジタルの仕事を経験したことがない人でもデジタルツールによるリモートワークの手法を知り、デジタル人材として就業するための契機とするために開催し、定員を上回る参加申込みがありました。デジタルワークは、子育てや介護など個人の様々な事情に応じて、多様で柔軟な働き方の希望に対する親和性が高いうえ、男女の賃金格差が低い分野です。社会的にもデジタル人材の需要がますます高まっており、今後も継続して実施する予定です。

基本施策Ⅰ－４　子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
家庭や地域が手を差し伸べ支え合っていると思う市民の割合	47.1%	33.0%	52.0%
放課後児童クラブ入所不承諾者数	51人	18人	0人
子ども家庭相談のうち児童虐待相談の割合（福祉行政報告例）	23.7%	44.2%	20.8%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.17	病児・病後児保育事業	利用者数 1,089人	利用者数 962人	B
No.18	子育て短期支援事業	契約施設数 ２箇所	契約施設数 ２箇所	A
No.19	民間保育所施設整備事業	保育所入所定員数 2,839人	保育所入所定員数 2,768人	A
No.20	ファミリー・サポート・センター事業	利用者数（会員登録者数） 550人	利用者数（会員登録者数） 619人	AA
No.21	ママ・パパ教室	教室参加者数 200人	教室参加者数 310人	AA
No.22	介護人材確保事業	研修受講者数 40人	研修受講者数 20人	C
No.23	生活支援体制整備事業	地域ささえあい会議で創出された事業数 10事業	地域ささえあい会議で創出された事業数 10事業	A
No.24	認知症施策推進事業	認知症カフェ設置件数 10件	認知症カフェ設置件数 8件	B

■令和５年度の総括及び今後の方向性

病児・病後児保育事業については、令和４年度までコロナ禍による利用控えがありましたが、令和５年度より、新型コロナウイルス感染症第５類感染症移行と、利用料の無

償化により、目標値には届かなかったものの利用者が増加しました。

ファミリー・サポート・センター事業では、目標値を達成しましたが、子育てを援助してほしい人（おねがい会員）に対する子育てを援助したい人（サポート会員）の会員登録者数が伸び悩んでいることが課題となっています。今後、需要と供給のバランスを図るための取組を進めます。

介護人材確保事業では、在宅介護する人のために「家庭介護者向け研修会」を２回実施したことに加え、新規事業として介護人材の確保を目的に、「介護職員資格取得等支援事業」を実施しました。事業の一部内容を見直し、今後も継続します。

生活支援体制整備事業は、令和５年度に住民などのボランティアが主体の通所型介護予防事業が４か所開設され、令和３年度（３事業）から３倍以上増の合計 10 事業となりました。地域の中で要介護者とその家族を支援し負担を軽減するための事業として、今後も継続して取り組みます。

基本施策Ⅱ－１　配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
「デートDV」に対する認知度	41.5%	59.0%	70.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.25	若年層へのデートＤＶ防止啓発	リーフレット配布数 2,000個	リーフレット配布数 4,165個	AA
No.26	啓発講座や出前講座の実施	動画再生回数 2,000回	動画再生回数 2,088回	A
No.27	実務担当者の相談・援助技術の向上	研修実施回数 １回	研修実施回数 １回	A
No.28	関係課との連携相談対応	連携相談対応件数 150件	連携相談対応件数 147件	A
No.29	福岡県との連携会議	要連携ケースに係る会議開催割合 100%	要連携ケースに係る会議開催割合 100%	A

■令和５度の総括及び今後の方向性

若年層へのデートＤＶ防止啓発、啓発講座や出前講座の実施については、中高生を対象にしたデートＤＶ等の出前講座を３回開催、その際にデートＤＶや相談窓口を案内したリーフレットを配布しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間を含む11月にパープル・リボンプロジェクトｉｎ糸島において街頭啓発を実施し、同リーフレットを配布し周知しました。加えて、インターネットを活用しＤＶ防止啓発動画の配信を行っています。今後も、市民に動画配信を周知し啓発を継続していきます。

DV 被害者相談対応では、個々の状況に応じて関係各課、警察、配偶者暴力相談支援センター等と情報を共有し、緊密に連携しました。令和６年４月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことから、今後ますます市の関係各課や外部の関係機関との連携が重要となるため、引き続き密に情報共有を行い関係構築に努めます。

基本施策Ⅱ－２　誰もが安心して暮らせる支援施策の充実

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
児童扶養手当受給者で就業を希望する者のうち就職に結びついた者の割合	67.6%	86.7%	80.0%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.30	生活困窮者自立支援事業	母子世帯の支援プラン作成数 10件	母子世帯の支援プラン作成数 16件	AA
No.31	ハラスメント相談員及び相談窓口の設置	ハラスメント相談等窓口の周知 １回	ハラスメント相談等窓口の周知 １回	A
No.32	ひとり親家庭等修学支援事業	利用者数 １人	利用者数 ０人	D

■令和５年度の総括及び今後の方向性

生活困窮者自立支援事業については、生活に困窮している人の問題がいくつも重なりあって複合化、複雑化し、関係機関と密に連携をとり対応しているものの、行政の介入の難しさ、つながり続けることの困難さが課題となっています。必要な支援を調整し、評価・確認しながら、長期的な視点でどのように伴走型支援を続けるか検討が必要です。

ひとり親家庭等修学支援事業については、ここ数年は申請が出ていません。令和５年度に国の制度の拡充（支給割合の見直し等）が図られており、ひとり親家庭等への本事業の周知を強化する必要があります。

基本施策Ⅱ－３　生涯を通じた健康の支援

成果指標	計画策定時	令和６年３月31日現状値	目標値
乳がん検診受診率	14.8%	12.9%	17.2%
子宮頸がん検診受診率	12.2%	9.7%	14.6%

■成果指標の達成に向けた主な取組

事業番号	事業名	目標値	実績値	達成度
No.33	栄養講座の開催	講座参加者実数 66人	講座参加者実数 142人	AA
No.34	女性特有のがん予防対策	がん検診受診率 子宮頸がん　13.8% 乳がん　16.4%	がん検診受診率 子宮頸がん　9.7% 乳がん　12.9%	B
No.35	スポーツチャレンジ事業	参加人数 350人	参加人数 365人	A

■令和５年度の総括及び今後の方向性

栄養講座はコロナ禍を経て参加者が回復し、令和４年度実績より４倍以上と目標値を大きく上回る結果となりました。

女性特有のがん予防対策については、受診勧奨に注力していますが、思うような成果につながりませんでした。今後も「検診は受けるもの」という気運醸成に努め、受診率の上昇を目指します。

スポーツチャレンジ事業（ライフステージに合わせた事業）も、令和４年度と比較して参加者が増え目標値を上回りました。引き続き、性別や世代を問わず心身のリフレッシュのためスポーツに親しむきっかけとなる講座等を実施し、事業の充実を図ります。

【基本目標】誰もが共感できる男女共同参画のまちづくり

【基本施策】男女共同参画の意識づくり

Ｎｏ．	１	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		男女共同参画推進強調月間街頭啓発		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		男女共同参画社会の形成に関する理解を深めるため、男女共同参画推進強調月間である６月に、市内ＪＲ駅や商業施設で啓発グッズ等を配布する街頭啓発活動を実施し、周知を行う。		
実施状況 今後の課題		令和５年５月31日に市内３カ所（JR駅２カ所、商業施設１カ所において街頭啓発を実施した。また、公共施設等にも啓発物品等の配架を依頼し、強調月間の取組を周知した。		
活動指標		指標	啓発グッズ等配布数	
		（現状値）	1,170	個
		（目標値）	1,700	個
		（実績値）	1,712	個
達成度		Ａ	100.7	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	２	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		男女共同参画センター運営協議会の開催		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		男女共同参画センターラポールの利用者や市民、有識者で構成される運営協議会を設置し、男女共同参画センターの事業等に対し意見をいただき、同センターを中心とした男女共同参画の啓発を推進する。		
実施状況 今後の課題		令和５年度は８月及び２月に運営協議会を開催し、男女共同参画センターの取組について、意見をいただいた。		
活動指標		指標	運営協議会開催数	
		（現状値）	2	回
		（目標値）	2	回
		（実績値）	2	回
達成度		Ａ	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	３	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		市職員に対する研修の実施		
担当課		総務課		
事業内容		男女共同参画に関する知識等の研修会を実施し、市職員に対する意識改革を図る。		
実施状況 今後の課題		令和5年度は「子どもの権利を尊重する社会をめざして」と「男性育休から考える働き方改革」の２つのテーマに分け、全体で13回の研修を実施し、意識改革を図った。職員の未受講理由は、急な病気休暇等の取得によるものである。		
活動指標		指標	研修受講率	
		（現状値）	93.6	%
		（目標値）	98.0	%
		（実績値）	97.1	%
達成度		Ａ	99.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	４	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		若年者向け啓発冊子配布事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課・学校教育課		
事業内容		男女共同参画社会の推進に向け、ジェンダーの視点を踏まえた若年者向けの啓発冊子を作成し、市内の小学２、５年生及び中学２年生に配布する。		
実施状況 今後の課題		ジェンダーの視点を踏まえた小・中学生用の啓発冊子「大切なわたし　大切なあなた」を、市内の小学２年生・同５年生・中学２年生と教職員等に配布した。また、令和５年度に内容の一部改訂と冊子のデータ化を行い、令和６年度からデータ形式で配布することとした。		
活動指標		指標	活用の割合	
		（現状値）	79.4	%
		（目標値）	80.0	%
		（実績値）	77.3	%
達成度		Ａ	96.6	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	５	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		キャリア教育出前講座事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課・学校教育課		
事業内容		市内の小・中学校等に出向き、ジェンダーの視点を踏まえた「働く」ことや「自分らしく」生きるために必要な考え方などについて学ぶ講座を開催し、啓発を推進する。		
実施状況 今後の課題		市内の小・中学校等においてキャリア教育出前講座を12回開催し、生徒や教師に向けて講話等を行った。		
活動指標		指標	講座受講人数	
		（現状値）	1,055	人
		（目標値）	1,100	人
		（実績値）	2,080	人
達成度		AA	189.1	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	６	基本施策	男女共同参画の意識づくり	
事業名		男女共同参画社会基本計画啓発推進事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		講座等においてリーフレットの配布や、オンラインにて動画を配信することにより、糸島市男女共同参画社会基本計画に掲げる基本施策について、より多くの市民に向けた啓発を推進する。		
実施状況 今後の課題		男女共同参画・ジェンダー平等に関する基礎や基本について、クイズで楽しみながら学ぶ新動画「さんかくさんの男女共同参〇×クイズ」を制作した。		
活動指標		指標	動画作成数	
		（現状値）	1	回
		（目標値）	1	回
		（実績値）	1	回
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

Ｎｏ．	７	基本施策	男女共同参画の意識づくり
事業名		託児の実施	
担当課		人権・男女共同参画推進課	
事業内容		人権・男女共同参画推進課や男女共同参画推進団体が開催する講座等において託児を実施し、子育て中の女性の参画を推進する。また、審議会等の開催時にも審議会等委員が託児利用できることを市役所内各部署に周知し、利用を促す。	
実施状況 今後の課題		ラポール講座や講演会開催時に託児を実施した。また、第１回男女共同参画審議会開催時にも委員から需要があり、託児を実施した。	
活動指標		指標	託児預かり人数（延べ数）
		（現状値）	48　人
		（目標値）	50　人
		（実績値）	46　人
達成度		Ａ	92.0　％
今後の取組予定		今後も継続して取り組む	

【基本目標】誰もが共感できる男女共同参画のまちづくり

【基本施策】あらゆる分野への女性の参画促進

Ｎｏ．	８	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		女性職員の登用率向上（主幹以上）		
担当課		総務課		
事業内容		職員調書を尊重した適材適所の人事配置に努める。 育児・介護のための両立支援ガイドを活用し、積極的な推進に努める。		
実施状況 今後の課題		係長級以上に占める女性割合は目標値を達成していないが、3年間25%台を維持している。 両立支援ガイドの活用のため、定期的な周知を行う。		
活動指標		指標	係長級以上の職に占める女性の割合（消防職員を除く）	
		（現状値）	21.6	%
		（目標値）	26.0	%
		（実績値）	25.1	%
達成度		Ａ	96.5	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	９	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		男女共同参画人材育成事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		ジェンダーの視点から多様な意見が適切に反映されるよう、政策や方針決定の場への女性の参画を推進する講座等を開催する。		
実施状況 今後の課題		男女共同参画センターラポールにて、対話の場の進行役である「ファシリテーター」について学ぶ養成講座を６回開催した。自治会等役員の女性登用を伸ばすことが課題。		
活動指標		指標	研修参加者数	
		（現状値）	86	人
		（目標値）	90	人
		（実績値）	72	人
達成度		Ｂ	80.0	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

Ｎｏ．	10	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		家族経営協定の締結促進		
担当課		農業振興課		
事業内容		家族経営協定の締結を促進することで、女性の農業分野における役割を適正に評価するとともに、女性の経済的地位の向上と就業（農）条件や就業（農）環境の整備を図り、女性の農業経営への参画を促進する。		
実施状況 今後の課題		家族経営協定の締結は、令和５年度３件と目標値には達成していないが、うち２件は女性の農業経営への参画に関する協定の締結であった。今後も、女性を含めた家族経営協定の締結を促進する。		
活動指標		指標	家族経営協定数	
		（現状値）	89	件
		（目標値）	95	件
		（実績値）	92	件
達成度		Ａ	96.8	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	11	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		審議会等における男女共同参画の推進		
担当課		コミュニティ推進課・人権・男女共同参画推進課		
事業内容		市政への市民参加を推進するため、審議会等へ市民の積極的登用を図ることとし、審議会等における男性及び女性委員の構成が、それぞれ30%以上となるよう努める。		
実施状況 今後の課題		審議会等における女性登用率は32.1%（R5.4.1現在）で前年と比べて0.3%増加した。対象となった39の審議会等のうち、男性委員及び女性委員の構成割合が30%未満となった審議会等は13あった。		
活動指標		指標	男性及び女性委員の構成割合が30%以上となっている審議会の割合	
		（現状値）	61.5	%
		（目標値）	65.0	%
		（実績値）	66.7	%
達成度		Ａ	102.6	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	12	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		自治会の男女共同参画促進事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		地域生活の基盤となる校区・行政区自治会活動の場での男女共同参画の推進について、本市の現状に即した啓発方法や新たなガイドブック作成の検討材料とするため、先進自治体の取組等の調査を行う。		
実施状況 今後の課題		ガイドブックの掲載内容についての検討を行い、方針を決定した。		
活動指標		指標	ガイドブック成案の作成	
		（現状値）	－	
		（目標値）	実施	
		（実績値）	実施	
達成度		Ａ	100.0	％
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

Ｎｏ．	13	基本施策	あらゆる分野への女性の参画促進	
事業名		推進団体支援事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		市の男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進に尽力する団体に対し、研修視察、啓発活動、施設利用、広報活動における支援を行い、座談会等により意見交換を行う。		
実施状況 今後の課題		市内の推進団体３団体すべてが視察研修を行い（うち２団体は合同で実施）、１団体が研修会を開催、これらの事業に市が支援を行った。今後も、推進団体の活動を持続、活発化するため市が支援を行う。		
活動指標		指標	支援事業数	
		（現状値）	５	事業
		（目標値）	５	事業
		（実績値）	３	事業
達成度		Ｃ	60.0	％
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

【基本目標】誰もが共感できる男女共同参画のまちづくり

【基本施策】ワーク・ライフ・バランスの推進

Ｎｏ．	14	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進	
事業名		新規起業者応援事業		
担当課		商工振興課		
事業内容		市内で新規に起業する人を応援するため、店舗などの改修費用や利子補給をはじめ、創業塾の開催や開業手続きのサポートなどを行う。 市で定める創業支援等事業計画において、年間72人（件）の創業を目標としている。現状の女性起業者数が全体の37%であるため、72件の37%にあたる26件を、女性起業者数の目標とする。		
実施状況 今後の課題		糸島市商工会との連携により、起業に関するセミナーや相談会の開催、起業融資に対する利子への補助、起業に対する補助を行うことで、市内での起業者が増えている。今後は、起業後の事業継続に対する支援にも注力していきたい。		
活動指標		指標	新規起業者数（女性）	
		（現状値）	31	人
		（目標値）	26	人
		（実績値）	28	人
達成度		A	107.7	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	15	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進	
事業名		イクボスマニュアルの活用		
担当課		総務課		
事業内容		部下が育児と仕事を両立できるように配慮し、育休取得や短時間勤務などを行っても業務を滞りなく進めるための環境整備に向け、機会を捉えて全職員を対象にイクボスマニュアルの活用について周知することにより、ワーク・ライフ・バランスを推進することを目指す。		
実施状況 今後の課題		令和２年３月に作成し、職員向けグループウェアに掲載している。所属長ヒアリング時に課長級職員へ活用について周知を行った。今後、周知方法や活用機会の工夫を行い、職員のワークライフバランスの推進を継続して取り組む。		
活動指標		指標	周知回数	
		（現状値）	0	回
		（目標値）	1	回
		（実績値）	1	回
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	16	基本施策	ワーク・ライフ・バランスの推進	
事業名		女性の再就職支援事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		福岡県労働者支援事業所等と連携した就職支援講座や、様々な技能を活かした就業継続・支援に向けた講座を開催する。		
実施状況 今後の課題		プチ起業、在宅ワークオンライン、ライフプラン、デジタル人材養成、整理収納、色彩心理学の各セミナー及び講座を開催。「整理収納」「色彩心理学」という視点で、それぞれ「ワーク・ライフ・バランス」「人間関係」に関するセミナーを開催したところ、定員を越える申込があり好評だった。		
活動指標		指標	講座受講者数	
		（現状値）	139	人
		（目標値）	150	人
		（実績値）	127	人
達成度		B	84.7	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

【基本目標】誰もが共感できる男女共同参画のまちづくり

【基本施策】子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進

Ｎｏ.	17	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		病児・病後児保育事業		
担当課		子ども課		
事業内容		医師会に委託して病児・病後児保育事業を実施し、子育て環境の向上と保護者の就労支援を図る。 感染症対策はサービスの基本として実施し、広報いとしま等により市民に事業を周知する。		
実施状況 今後の課題		新型コロナウイルス感染症５類引き下げ及び利用料無償化に伴い、利用者数が増加した。		
活動指標		指標	利用者数	
		（現状値）	597	人
		（目標値）	1,089	人
		（実績値）	962	人
達成度		B	88.3	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	18	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		子育て短期支援事業		
担当課		子育て支援課		
事業内容		保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養護することが一時的に困難となった場合等に、契約施設において一定期間の保護及び養育を行う。		
実施状況 今後の課題		令和５年度は、２箇所の事業所を確保した。		
活動指標		指標	契約施設数	
		（現状値）	2	箇所
		（目標値）	2	箇所
		（実績値）	2	箇所
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	19	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		民間保育所施設整備事業		
担当課		子ども課		
事業内容		民間保育所の老朽化した施設の建替えを実施し、保育環境の整備と待機児童の解消を図る。		
実施状況 今後の課題		民間保育所の老朽化した施設の建替えを実施し、保育環境の整備を図ったものの、保育士不足等により定員数としては前年度よりも微減となった。		
活動指標		指標	保育所入所定員数	
		（現状値）	2,829	人
		（目標値）	2,839	人
		（実績値）	2,768	人
達成度		A	97.5	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	20	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		ファミリー・サポート・センター事業		
担当課		子育て支援課		
事業内容		子育てを援助してほしい人（おねがい会員）と子育てを援助したい人（サポート会員）が会員登録をし、相互援助活動を行う。		
実施状況 今後の課題		おねがい会員の登録数は大幅に増加しているが、サポート会員の登録数は伸び悩んでいる。 今後もおねがい会員の利用促進とサポート会員の拡充に向け取り組みを進める。		
活動指標		指標	利用者数（会員登録者数）	
		（現状値）	530	人
		（目標値）	550	人
		（実績値）	619	人
達成度		AA	112.5	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	21	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		ママ・パパ教室		
担当課		子育て支援課		
事業内容		妊婦とその家族を対象に、生まれてすぐからの子育てについて必要な知識等を学ぶ勉強会を実施。		
実施状況 今後の課題		集団形式12回、個別形式31回実施。今後も集団及び個別形式での実施を継続する。		
活動指標		指標	教室参加者数	
		（現状値）	190	人
		（目標値）	200	人
		（実績値）	310	人
達成度		AA	155.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	22	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		介護人材確保事業		
担当課		介護・高齢者支援課		
事業内容		在宅でも介護ができるという意識づけを行うため、家庭介護者向け研修会を実施する。１クール（４回）を年２回実施する。		
実施状況 今後の課題		在宅介護の推進を目的に、介護技術や知識を習得する「家庭介護者向け研修会」を９月、11月に開催し、１５人（延べ58人）が受講した。また、介護人材の確保を目的に「介護職員資格取得等支援事業」を新規で実施し、５人が利用した。		
活動指標		指標	研修受講者数	
		（現状値）	38	人
		（目標値）	40	人
		（実績値）	20	人
達成度		C	50.0	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

Ｎｏ.	23	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		生活支援体制整備事業		
担当課		介護・高齢者支援課		
事業内容		地域において、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的に、生活支援コーディネーターを配置し、地域での支えあいのシステムを構築する。		
実施状況 今後の課題		住民などのボランティアが主体となり、自主的・自発的に運営する通所型の介護予防事業が４か所スタートした。今後も地域課題の解決につながる事業創出の取組を継続する。		
活動指標		指標	地域ささえあい会議で創出された事業数	
		（現状値）	6	事業
		（目標値）	10	事業
		（実績値）	10	事業
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	24	基本施策	子育て及び高齢者介護支援の充実・虐待防止の推進	
事業名		認知症施策推進事業		
担当課		介護・高齢者支援課		
事業内容		認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた各事業を実施することで、認知症の人やその家族等を支援する。		
実施状況 今後の課題		認知症カフェ代表者会議の開催、運営、企画に関する相談等支援をおこなった。今後も、開設のない圏域を重点に、新規開設への取組を行う。		
活動指標		指標	認知症カフェ設置件数	
		（現状値）	8	件
		（目標値）	10	件
		（実績値）	8	件
達成度		B	80.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

【基本目標】人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援

Ｎｏ．	25	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	
事業名		若年層へのデートDV防止啓発事業		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		デートDVの認知度を高め防止に関する理解を深めるため、出前講座による啓発時や11月の女性に対する暴力をなくす運動期間内において、中高生等にリーフレットを配布し周知を行う。		
実施状況 今後の課題		市内中学校や高校でのキャリア教育出前講座実施時や、11月のパープル・リボンプロジェクトにおいて、生徒や人権福祉関係者に、デートＤＶの内容や相談窓口を案内したリーフレット「コイマモリ」を配布し周知した。		
活動指標		指標	リーフレット配布数	
		（現状値）	3,835	個
		（目標値）	2,000	個
		（実績値）	4,165	個
達成度		AA	208.3	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	26	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	
事業名		啓発講座や出前講座の実施		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		DVに対する正しい理解の普及啓発を推進するため、若年世代を含む市民に対し、啓発講座や動画配信を実施し、暴力の未然防止や早期発見につなげる。		
実施状況 今後の課題		市内中学校や高校などでキャリア教育出前講座を３回開催し、665人の参加者に対し啓発を行った。 また、ホームページ上でＤＶについての動画配信も行った。４本の動画の総再生回数は、昨年度から1,292回増加した。		
活動指標		指標	動画再生回数 （対象動画４本分累計）	
		（現状値）	796	回
		（目標値）	2,000	回
		（実績値）	2,088	回
達成度		A	104.4	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	27	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	
事業名		実務担当者の相談・援助技術の向上		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		実務担当者が正確な知識や情報を持ち、適切な対応を行うため、相談マニュアルを用いて相談・援助技術の研修・学習会を行い、さらなる相談・援助技術の向上を目指す。		
実施状況 今後の課題		女性相談マニュアルを活用し、女性相談とラポールで相談・援助技術の共有を行った。また、双方で一貫した対応ができるように、密に相談対応の状況について情報交換を行った。		
活動指標		指標	研修実施回数	
		（現状値）	1	回
		（目標値）	1	回
		（実績値）	1	回
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	28	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援	
事業名		関係課との連携相談対応		
担当課		人権・男女共同参画推進課		
事業内容		DV被害者の状況や、一人ひとりの状態に応じた支援を行うため、庁内関係各課と連携し、情報共有や相談体制の構築を図る。		
実施状況 今後の課題		DV被害者の個々の状況に応じ、日頃から他機関や庁内関係各課と連携し、臨機応変に対応している。 情報の共有に努め、緊急時の対応に備えている。		
活動指標		指標	連携相談対応件数	
		（現状値）	142	件
		（目標値）	150	件
		（実績値）	147	件
達成度		A	98.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	29	基本施策	配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援
事業名		福岡県等関係機関との連携会議	
担当課		人権・男女共同参画推進課	
事業内容		福岡県をはじめ、警察などの関係機関との会議を設け、情報共有やケース対応についての確認を行い、組織を越えた連携体制を構築することで、相談体制の充実を図る。	
実施状況 今後の課題		福岡県や糸島警察署などの関係機関と日頃から情報共有し、連携体制を構築している。関係機関の連携会議で取組状況を報告し、有事の連携について確認を行った。	
活動指標		指標	要連携ケースに係る会議開催割合
		（現状値）	100.0 %
		（目標値）	100.0 %
		（実績値）	100.0 %
達成度		A	100.0 %
今後の取組予定		今後も継続して取り組む	

【基本目標】人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】誰もが安心して暮らせる支援施策の充実

Ｎｏ.	30	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実	
事業名		生活困窮者自立相談支援事業		
担当課		福祉保護課		
事業内容		生活困窮者自立相談支援事業において、生活困窮世帯における女性及びその子どもへの支援を行う。		
実施状況 今後の課題		母に精神疾患がある子育て世帯が多くあり、養育環境の不安定さが要因するのか、子の不登校、精神疾患による生活上のトラブル、就労定着の難しさがあり、解決に時間を要している。関係機関と密に連携をとり対応しているが、介入の難しさ、つながり続けることの困難さが課題で、長期的な視点でどのように伴走的支援を行うか検討が必要。		
活動指標		指標	母子世帯の支援プラン作成数	
		（現状値）	8	件
		（目標値）	10	件
		（実績値）	16	件
達成度		AA	160.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ.	31	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実	
事業名		ハラスメント相談員及び相談窓口の設置		
担当課		総務課		
事業内容		ハラスメントに関する知識のある職員から相談員を選任し、安心して相談できる相談窓口を設置し、職場環境の整備に取り組む。		
実施状況 今後の課題		ハラスメントに関する知識のある職員から相談員を選任するとともに、相談窓口等について全職員に対して周知を行った。今後も安心して相談できる相談窓口を設置し、職場環境の整備を推進する。		
活動指標		指標	ハラスメント相談等窓口の周知	
		（現状値）	1	回
		（目標値）	1	回
		（実績値）	1	回
達成度		A	100.0	%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む		

Ｎｏ．	32	基本施策	誰もが安心して暮らせる支援施策の充実
事業名		ひとり親家庭等修学支援事業	
担当課		子育て支援課	
事業内容		ひとり親家庭の親及び子どもが、高卒認定試験合格のための講座を受講し、受講開始時、修了時、試験合格時に受講費用の一部を支給する。	
実施状況 今後の課題		令和５年度の申請者なし。ひとり親等が必ず手続きする児童扶養手当・ひとり親医療証の現況手続期間中に支援員が常駐し周知活動を行ったが、希望者がいなかった。令和５年度中に国制度の拡充（支給割合の見直し等）が図られており、ひとり親家庭等への本事業の周知を強化する必要がある。	
活動指標		指標	利用者数
		（現状値）	０　人
		（目標値）	１　人
		（実績値）	０　人
達成度		Ｄ	0.0　％
今後の取組予定		今後も継続して取り組む	

【基本目標】人権を尊重し、安全・安心に暮らせるまちづくり

【基本施策】生涯を通じた健康の支援

Ｎｏ.	33	基本施策	生涯を通じた健康の支援	
事業名		栄養講座の開催		
担当課		健康づくり課		
事業内容		健康管理・保持増進のため、栄養士講話等で構成する「栄養講座」「食育講座」「出前講座」を開催し、生活習慣病予防のための食習慣に関する正しい知識の啓発を、学童期から成人期に向けて広く行う。		
実施状況 今後の課題		栄養に関する各種講座を開催した。 高齢者人口が増加する中、高齢者の食に関する啓発にも力を入れていく必要がある。		
活動指標		指標	講座参加者実数	
		（現状値）	34	人
		（目標値）	66	人
		（実績値）	142	人
達成度		AA	215.2	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		

Ｎｏ.	34	基本施策	生涯を通じた健康の支援
事業名		女性特有のがん予防対策	
担当課		健康づくり課	
事業内容		女性特有のがん予防対策として、子宮頸がん、乳がん検診の推進を図るために、女性に対する検診体制の拡充（レディースデイの設定や託児付き健診の実施、個別検診の継続、JA女性部との同時実施）や未受診者への受診勧奨を行う。	
実施状況 今後の課題		21歳、41歳の無料クーポン券対象者、40歳、50歳の節目年齢者へ受診勧奨通知を送付したが、思うように受診に繋がっていない現状がある。 受診行動に繋がる勧奨通知内容の再検討と共に、検診は受けるものという気運をいかにして醸成していくかが課題である。	
活動指標		指標	受診率（地域保健報告値：対象者は全糸島市民）
		（現状値）	子宮頸がん　9.6% 乳がん　12.7%
		（目標値）	子宮頸がん　13.8% 乳がん　16.4%
		（実績値）	子宮頸がん9.7 % 乳がん 12.9%
達成度		B	74.5　%
今後の取組予定		今後も継続して取り組む	

Ｎｏ．	35	基本施策	生涯を通じた健康の支援	
事業名		スポーツチャレンジ事業（ライフステージに合わせた事業）		
担当課		生涯学習課		
事業内容		女性も参加しやすいよう、ライフステージに合わせ、親子、働く世代、シニア層などを対象とする様々な体験講座を実施することで、体と心のリフレッシュを図り、スポーツを行うきっかけづくりを行う。		
実施状況 今後の課題		令和５年度は、朝ヨガ（２回）、ウォーキング（２回）、はつらつママさんバレー教室（１回）、障がい者スポーツ教室（３回）を実施した。性別や世代等を問わず、様々なライフステージに合わせた講座等を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりを推進していく。		
活動指標		指標	参加人数	
		（現状値）	339	人
		（目標値）	350	人
		（実績値）	365	人
達成度		Ａ	104.3	%
今後の取組予定		内容を（一部）見直して、取り組む		